

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

事業名	一般国道246号 <small>つつきあおぼちくかんきょうせいび</small> 都筑青葉地区環境整備	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自： <small>かながわけんよこはましつづきくうしくぼちよう</small> 神奈川県横浜市都筑区牛久保町 至： <small>かながわけんよこはましあおぼくふじがおかいちちようめ</small> 神奈川県横浜市青葉区藤が丘一丁目	延長	4.5km		
事業概要					
本事業は、慢性的な交通渋滞の緩和、道路の環境改善、東名高速へのアクセス性の向上を目的とした、交差点の立体化（市ヶ尾立体、新石川立体）、歩道整備や右折レーンを設置する事業である。					
S50年度事業化	S39年度都市計画決定 (S54年度変更)	S53年度用地着手	S61年度工事着手		
全体事業費	約550億円	事業進捗率	89%	供用済延長	2.5km
計画交通量	37,700~62,200台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) —	総費用 (残事業)/(事業全体) 48/856億円 (事業費：48/847億円) 維持管理費：- / 9.1億円	総便益 (残事業)/(事業全体) - /1,119億円 (走行時間短縮便益：- /1,058億円) (走行費用減少便益：- /34億円) (交通事故減少便益：- /27億円)	基準年 平成26年	
感度分析の結果					
【事業全体】交通量：B/C=0.98~1.4（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C= —（交通量 —） 事業費：B/C=1.3~1.3（事業費 ±10%）事業費：B/C= —（事業費 —） 事業期間：B/C=1.2~1.4（事業期間±20%）事業期間：B/C= —（事業期間 —）					
事業の効果等					
①慢性的な交通渋滞の緩和					
<ul style="list-style-type: none"> ・市ヶ尾、新石川交差点の立体化により交通の円滑化が図られている。 ・主要渋滞箇所である江田駅東交差点に交通が集中。 ・歩道整備や右折レーン設置により、人やクルマの円滑で安全な移動等の確保が期待される。 					
②東名高速へのアクセス向上					
<ul style="list-style-type: none"> ・市ヶ尾、新石川交差点の立体化により交通の円滑化が図られており、東名高速へのアクセス性が向上。 					
③沿道環境の改善					
<ul style="list-style-type: none"> ・右折レーン未整備の交差点は、整備済交差点と比較して追突事故が多い。 ・歩道整備未完了区間は、完了区間と比較して、歩行者事故が多い。 ・右折レーン設置、歩道整備により、安全性・快適性の向上が期待される。 					
関係する地方公共団体等の意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市長の意見： 江田駅付近の渋滞対策や、歩道整備・右折レーンなどは、地元からの期待が非常に大きいため、残事業区間についても事業進捗率の高い箇所から集中的に整備を進めるなど効率的な事業展開を図り、事業効果の早期発現をお願いします。 					
事業評価監視委員会の意見					
事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
<p>横浜青葉ICが平成10年3月に供用。 港北ニュータウン開発プロジェクトが進展。</p>					

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和50年度に事業化、用地進捗率85%、事業進捗率89%（平成29年3月末時点）
 平成6年度：江田地区歩道整備 延長0.4km 供用
 平成9年度：市ヶ尾立体部 延長1.0km 供用
 平成17年度：新石川立体部 延長1.1km 供用

事業延長4.5kmのうち、整備効果の高い、立体部及び交差点部から先行して事業を推進しており、江田歩道整備（交差点部、延長0.4km）は平成6年度に、市ヶ尾立体部（延長1.0km）は平成9年度に、新石川立体部（延長1.1km）は平成17年度にそれぞれ供用済みである。

今後、歩道整備や右折レーン設置などの沿道環境及び交通安全対策を実施する予定。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

残る新石川歩道整備（延長0.9km）、市ヶ尾歩道整備（延長1.1km）におけるH29年3月末現在の用地取得率は、それぞれ18%、99%。

市ヶ尾地区の未取得箇所について、引き続き、交渉を進める。

今後も、地元の意見を踏まえて、事業進捗率の高い市ヶ尾地区の歩道整備を先行完了させ、新石川地区の歩道整備についても計画的に用地取得を進める。

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。

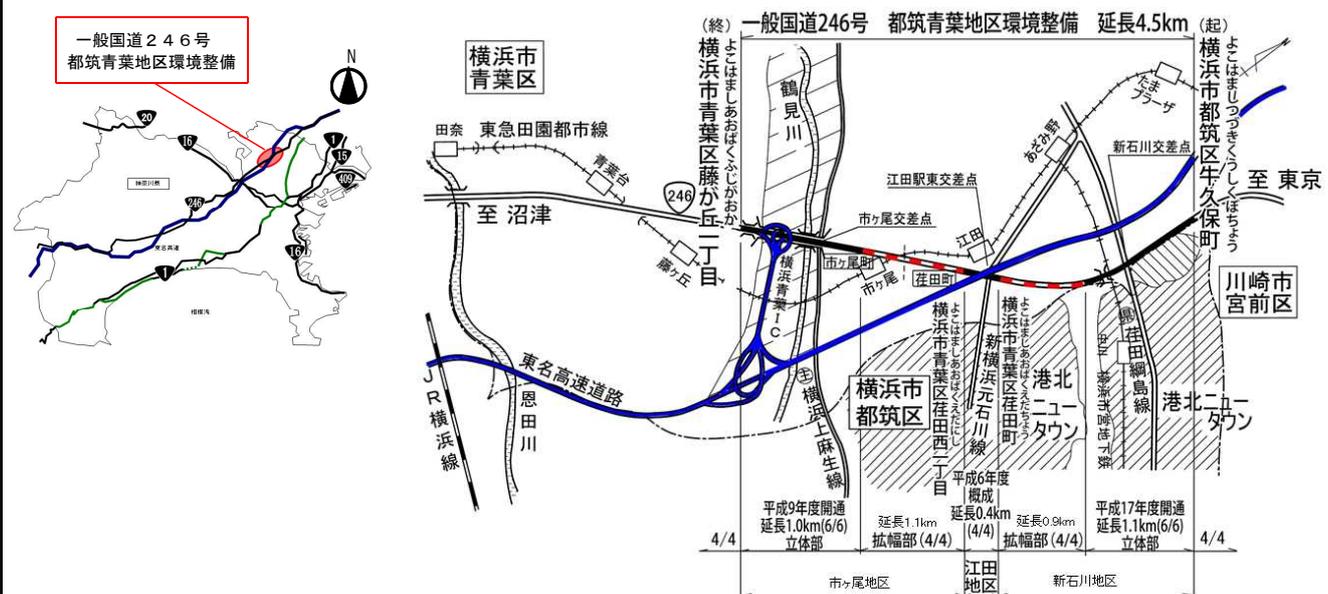
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

都筑青葉地区環境整備の未整備区間（歩道整備）については、人やクルマの円滑で安全な移動等を確保する観点から歩道整備や右折レーン設置等、沿道環境及び交通安全対策を実施していく必要がある。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。